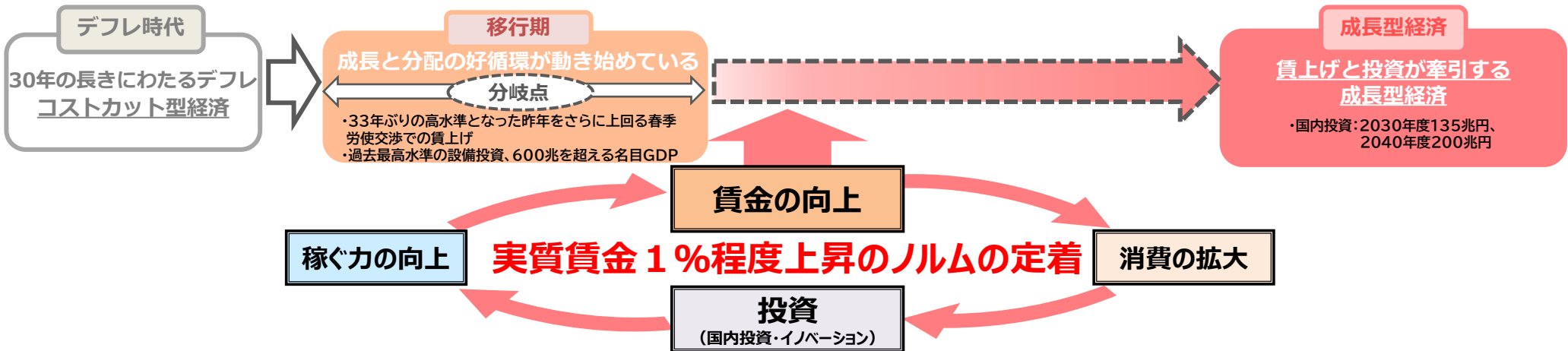


新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版の概要



I. 賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現

成長型経済の起点となる実質賃金 1%上昇のノルムの定着

- **賃上げこそが成長戦略の要である。**今年の春季労使交渉に向けては、ベースアップを念頭に大幅な賃上げへの協力を呼び掛けるとともに、賃上げ環境の整備に加速して取り組んできた。その結果、日本経済は、現在、33年ぶりの高水準となった昨年を更に上回り、2年連続で5%を上回る水準となっている春季労使交渉での賃上げ、過去最高水準の設備投資、600兆円をこえる名目GDPなど、30年間の長きにわたるデフレ経済から完全脱却する歴史的チャンスを手に入れている。
- 我が国経済は、現在、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へと移行できるか否かの分岐点にあり、この成長型経済を実現するためには、現在の賃上げのすう勢が、我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者、地方で働く皆様にも行き渡るように取り組むことで、賃上げを起点として、賃上げと投資の好循環を確実なものとし、さらにその好循環の拡大と加速を図ることが重要である。
- **2029年度までの5年間で、日本経済全体で、実質賃金で年1%程度の上昇、すなわち、持続的・安定的な物価上昇の下で、物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルム（社会通念）として我が国に定着させる。**
- この賃上げのノルムの定着のため、今般、「新しい資本主義実行計画」を改訂し、賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現に向けて、「**中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画**」の実行を通じた**中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備**、投資立国の実現、スタートアップ育成と科学技術・イノベーション力の強化、人への投資・多様な人材の活躍推進、資産運用立国の取組の深化、地方経済の高度化等に、官民が連携して取り組む。

デフレ時代に固定化されたあらゆる制度の見直し

- 日本経済を、賃上げと投資の好循環による成長軌道に確実に乗せていくためには、物価が上昇基調になったことを踏まえ、予算、税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、見直しを進める必要がある。すなわち、国が民間に賃上げと価格転嫁を呼びかけるだけでなく、今こそ、**国が賃上げと価格転嫁の先導役になり、日本経済を絶対にデフレ時代に後戻りさせることのないように、官の取組を進めなければならない。**
- この観点から、「**中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画**」の中において、①働き手の賃上げ原資を確保するための官公需における価格転嫁の徹底、②公定価格（医療・介護・保育・福祉等）の引上げに取り組むとともに、政府自身が物価上昇を上回る賃金上昇の実現に向けて率先垂範すべく、③全府省庁における予算・税制に係る公的制度の基準額・閾値の総点検と見直しを進める。

労働供給制約社会の中での「稼ぐ力」の向上

- 我が国が本格的な労働供給制約社会へと突入し、人手不足が深刻化する中であっても、企業・産業の供給力、すなわち、「稼ぐ力」を高めることで、賃上げと投資の好循環の拡大と加速を図る必要がある。我が国のものづくりの強みを生かして、アジアなど成長市場の活力を取り込み、進化した製造業が勝ち筋を追求するとともに、地方においてサービス業等の生産性向上を実現するという課題を克服するため、
 - ・ **投資立国の実現**（中堅企業の創出・成長加速、ヘルスケア・防災等の新たな勝ち筋となる分野の研究開発・輸出の後押し、GX・DX・経済安全保障、PEファンド等への成長投資、産業用地の確保等）※PEファンド：プライベートエクイティファンド（未上場企業への出資を行うファンド）
 - ・ 「**スタートアップ育成5か年計画**」の強化（全国での高専発スタートアップ・エコシステムの構築、ディーベック・スタートアップへの成長資金供給の強化等）
 - ・ **科学技術・イノベーション力の強化**（戦略的に重要な技術領域への一気通貫支援、産業エコシステムの確立、大学ファンドによる支援、デジタル関連サービスの海外展開等）
 - ・ **人への投資・多様な人材の活躍推進**（三位一体の労働市場改革の加速、副業・兼業の推進、働き方改革の総点検、産業人材育成プランの実行等）
 - ・ **資産運用立国の取組の深化**（若者から高齢者まで全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行うための環境整備）
 - ・ **地方経済の高度化**（地方におけるイノベーション拠点の強化、企業資金の地方への呼び込み、ワット・ビット連携、自動運転の社会実装の加速化等）

等の取組を進める。

Ⅱ. 中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 年計画の推進

- 我が国の雇用の 7 割を占める中小企業・小規模事業者の経営変革の後押しと賃上げ環境の整備を通じ、全国津々浦々で物価上昇に負けない賃上げを早急に実現・定着させるため、2029年度までの 5 年間で集中的に取り組む政策対応を「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 年計画」の施策パッケージとして示し、政策資源を総動員してこれを実行する。
- 地方創生のための地方での賃上げ環境整備の後押しとして、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等について、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、各種の交付金等を活用して、国としても後押しする。

1. 生産性向上投資

- 5 年間 6 0 兆円の中小企業・小規模事業者の生産性向上投資を官民で実現するために、複数年度にわたる支援を行う。
 - ・ その際、全国津々浦々で必要な投資が行われるよう、全国 2,000 を超える者（全国 2,200 か所の商工会・商工会議所や中小企業団体中央会＋全国 500 機関の地域金融機関等）によるきめ細やかな支援を行うなど、全国的なサポート体制を構築する。
 - ・ 特に、人手不足が深刻であるといった 1 2 業種※については、業種別の「省力化投資促進プラン」（業種ごとに、政府が目指す生産性向上目標、目標の実現に資する省力化事例、省力化促進策等をリストアップ）に基づき、官民で省力化投資を推進する。また、施策の継続的な進捗管理とそれも踏まえた内容の充実を図る。
- ※ 12 業種とその主な省力化事例：
① 飲食業（調理ロボット・セルフオーダーシステム）、② 宿泊業（自動チェックイン機）、③ 小売業（POSレジ・シフト管理 システム）、
④ 生活関連サービス業（理容・美容・クリーニング・冠婚葬祭）（POSレジ・会計管理システム）、⑤ 自動車整備業・ビルメンテナンス業
（効率的に故障を探知するスキャンツール、清掃ロボット）、⑥ 製造業（ロボット・IoTシステム）、⑦ 運輸業（自動倉庫・無人フォークリフト）、
⑧ 建設業（遠隔で作業員の状態を管理するウェアラブルカメラ）、⑨ 医療（電子カルテ）、⑩ 介護・福祉（見守りセンサー等の介護テクノロジー）、
⑪ 保育（マット型午睡センサー）、⑫ 農林水産業（散布用ドローン、養殖向け自動給餌機）
- ※ 警備業等のその他の業種についても、人手不足等の実態や動向を踏まえ、省力化投資・デジタル化投資等の課題・効果を業所管省庁を中心に検討した上で、対象業種に追加する。
- ※ 省力化投資補助金、業務改善助成金、各業種での設備投資等を支援する助成金、生産性革命推進事業（ものづくり補助金、IT 導入補助金、事業承継・M&A 補助金、小規模事業者持続化補助金、成長加速化補助金）、新事業進出補助金等の強化を図る。
- 地域で中小企業・小規模事業者の生産性向上を推進する人材を確保するため、「週 1 副社長」の取組を始め、経営人材の副業・兼業等のマッチングを強化する。

2. 価格転嫁・取引適正化

- 自治体の官公需（17.4 兆円）と国・独立行政法人等の官公需（11.0 兆円）の両方で、適切な価格転嫁を徹底して進める。
 - ・ とりわけ、自治体の官公需の価格転嫁のため、
 - ・ 自治体に、重点支援地方交付金を徹底的に活用していただく。
 - ・ 自治体の低入札価格調査制度・最低制限価格制度（導入は自治体の任意）の導入状況を、国が一覧性をもって可視化し、両制度の導入拡大を図る。
 - ・ 「下請かけこみ寺」を通じて、中小企業・小規模事業者からの苦情・相談を積極的に受け付け、それに基づき自治体に適切な対応を促す。
- 下請法改正法（中小受託取引適正化法）の執行強化のため、公正取引委員会・中小企業庁・業所管省庁の体制強化とともに、違反企業への対応厳格化（補助金交付・入札参加資格停止）を検討し、措置していく。
- 労働基準監督署により、新たに、企業への監督指導等の機会をとらえて、中小企業・小規模事業者の賃上げ原資の確保に向けた働きかけを実施する。

3. 事業承継・M&A

- 336 万者の経営者全員が、事業承継・M&A 等について、いつでも相談できる支援体制を構築する。
 - ・ 全国 4 7 都道府県にある事業承継・引継ぎ支援センターの支援体制を強化するとともに、地銀・信金・信組等の地域金融機関による経営者へのコンサルティングを促進する。
 - ・ M&A アドバイザーの専門知識や倫理観にバツつきがあることを踏まえ、新たな資格制度を検討する。また、雇用維持や経営者保証を外さない不適切な買手の問題に対する不安に対処するため、M&A 後に同意事項に反した場合に買い戻し又は解除を可能とする措置を検討する。

4. 地域で活躍する人材の育成・処遇改善

- アドバンスト・エッセンシャルワーカー（デジタル技術等も活用して現在よりも高い賃金を得るエッセンシャルワーカー）を育成するため、就業人口の 6 割を占める現場人材へのデジタル技術等のリ・スキリングや処遇改善を進める。
- 医療・介護・保育・福祉等の現場での公定価格の引上げのため、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、2025 年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。

5. 最低賃金の引上げ

- 最低賃金については、適切な価格転嫁と生産性向上支援により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の賃上げを後押しし、2020 年代に全国平均 1,500 円という高い目標の達成に向け、たゆまぬ努力を継続することとし、官民で、最大限の取組を 5 年間で集中的に実施する。
 - ・ 政府として、「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 年計画」に定める、① 地方の中小・小規模事業者にとって重要な官公需における対策等を含めた価格転嫁・取引適正化の徹底、② 業種別の「省力化投資促進プラン」とそれに基づくきめ細かな支援策の充実と支援体制の整備を通じた中小企業・小規模事業者の生産性向上、③ 中小・小規模事業の経営者の方々の事業承継・M&A に関する不安や障壁を取り払い、先々の経営判断を計画的に行うことができる環境の整備、④ 地域で活躍する人材の育成と処遇改善等の施策パッケージを実行する。また、EU 指令においては、賃金の中央値の 60% や平均値の 50% が最低賃金設定に当たっての参照指標として、加盟国に示されている。最低賃金の引上げについては、我が国と欧州では制度・雇用慣行の一部に異なる点があることも留意しつつ、これらに比べて、我が国の最低賃金が低い水準となっていること及び上記の施策パッケージも踏まえ、法定 3 要素のデータに基づき、中央最低賃金審議会において議論いただく。
 - ・ 「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進 5 年計画」には、中小企業・小規模事業者の生産性向上、官公需の価格転嫁等が定められている。国は、計画を踏まえ、都道府県・市町村が地域の状況に応じてきめ細かな賃上げ環境整備に取り組むことを、様々な政策手段を活用して後押しする。その中で、各都道府県の地方最低賃金審議会において中央最低賃金審議会の目安を超える最低賃金の引上げが行われた場合は、持続的な形で売上拡大や生産性向上を図るための特別な対応として、政府の補助金による重点的な支援や、交付金等を活用した都道府県のような取組を十分に後押しすることにより、生産性向上に取り組み、最低賃金の引上げに対応する中小企業・小規模事業者を大胆に後押しする。地方最低賃金審議会において、これらの政府全体の取組や各都道府県の賃上げ環境も踏まえ、法定 3 要素のデータに基づき、実態を踏まえた審議決定となるよう、議論いただく。地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

Ⅲ．投資立国の実現

- 2030年度135兆円、2040年度200兆円という新たな官民の国内投資目標の実現を見据えた国内投資喚起とグローバルサウス等の需要取り込みのため、以下の取組を進める。

- ※ 2030年度135兆円・2040年度200兆円という新たな官民国内投資目標を実現することができれば、2040年度に名目GDPは約1,000兆円となるなど、中長期的な経済成長を実現していくことが可能。この将来見通しの実現のため、G X、D X（A I・データ）等の次世代投資を1.8倍にするべく、①製造業では、G X・革新技術による差別化や、D Xによるサービス化等を通じ新需要の創出・高付加価値化の実現、②情報通信業・専門サービス業では、新需要の開拓等を通じ、新たな付加価値を創出、③エッセシャルサービス業では、省力化設備・サービスを駆使し、アドバンスト・エッセシャルサービス業に変化
- ・ 中堅企業の創出・成長加速：「中堅企業成長ビジョン」に基づく中堅企業の成長のための設備投資・研究開発・輸出の促進、中小企業から中堅企業への成長の加速 等
- ・ 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し：我が国のピンチ（世界に先駆けて超高齢化社会を迎え、災害にも直面）をチャンスに変えて、成長する海外需要を取り込む。また、潜在力が高く伸びしろの大きい分野の取組を強化
 - （1）ヘルスケア：2050年に向けヘルスケア産業を現在の約30兆円から約80兆円規模に向け成長させ、「100兆円ヘルスケアマーケット創出」を目指すとともに、グローバルサウス等への我が国の健康・医療・介護関連産業の展開を促進
 - （2）防災：防災D Xや、A I・ロボティクスの最先端技術を活用し災害現場で実働しうる救助ロボット等、防災技術の研究開発・国際展開等の事前防災の推進
 - （3）農林水産業・食品産業：大規模に輸出に取り組む産地による農畜産品輸出目標額の過半の輸出、日本各地の食や旅、アニメと食の組み合わせによる海外発信、地理的表示を活用したブランド保護・発信等
 - （4）コンテンツ産業：日本発コンテンツの海外市場規模を2033年までに20兆円に拡大することを目標に、海外展開支援・将来のクリエイターの育成等の施策の抜本強化、クリエイターが安心して持続的に働ける環境等の整備
 - （5）観光：2030年に訪日外国人旅行者6,000万人・消費額15兆円の目標を達成するため、安定財源の確保や観光地経営人材の育成・確保等によるDMOの機能強化、先駆的DMO（京都、田辺、下呂、白馬など）の重点支援
- ・ G X・D Xの着実な推進及び経済安全保障等の投資の強化：G X分野における150兆円規模の官民投資を呼び込むための成長志向型カーボンプライシングの制度化 ※DMO：Destination Management/Marketing Organization：観光地域づくり法人
D X分野における50兆円超の官民投資を実現するためのA I・半導体産業基盤強化フレーム、AIの研究開発・活用、医療・金融・教育等のデータ利活用
- ・ P Eファンド等への成長投資の強化：年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のオルタナティブ投資の着実な推進、大学基金の運用の高度化等
- ・ 企業統治改革・資本市場改革：企業の稼ぐ力を更に向上させるためのコーポレートガバナンス・コードの見直しの検討、指名委員会等設置会社の取締役会の指名機能の強化
- ・ 国内投資のボトルネックである産業用地の確保（産業用地の計画的な整備促進のための関係法令の改正も含めた検討、土壤汚染対策等の環境規制の在り方等も含めた検討）

Ⅳ．「スタートアップ育成5か年計画」の強化

- 我が国のスタートアップの数は2021年の16,100社から現在は25,000社へと1.5倍に増加するなど、その裾野は拡大しつつあるが、我が国のユニコーン企業数は現在8社にとどまるなど、創業後の事業成長に課題があり、これに対応する。
 - ・ 全国58校の高等専門学校を潜在力を生かし、各地の高専発スタートアップ・エコシステムを構築（高専生への起業家教育・起業支援の強化や、高専と地域の中小企業とのオープンイノベーションの推進等）
 - ・ スタートアップ・エコシステム拠点都市を8拠点から13拠点到拡大（既存の8拠点（札幌・北海道、東北圏、東京圏、中部圏、関西圏、広島、北九州、福岡）に加え、新たに5拠点（北陸、長野×新潟、瀬戸内、熊本、沖縄）を選定）
 - ・ ディープテック・スタートアップの育成のため、上場後のディープテック・スタートアップを債務保証制度の対象に追加するとともに、NEDOによる創業から事業化・商用化に至るまでの成長資金の供給の強化を検討
 - ・ 上場後のスタートアップが「時価総額100億円以上」に成長するよう、東証のグロース市場の上場維持基準を「上場10年経過後から、時価総額40億円以上」から「上場5年経過後から、時価総額100億円以上」へと見直し 等

Ⅴ．科学技術・イノベーション力の強化

- 大学等における基礎研究力が低下し、企業も効果的な研究開発を行っていないという課題を踏まえ、研究力やイノベーション力をさらに高めるための取組の強化や、国際的に遜色のないイノベーション立地競争環境の確保に取り組む。
 - ・ 戦略的な重要技術領域でのイノベーション促進（税制等でのインセンティブ措置、標準化戦略の策定）バイオ創業などで基礎研究から産業化までのエコシステムの国内での育成
 - ・ 大学ファンドによる支援と地域中核・特色ある研究大学への支援（国際卓越研究大学第2期公募の選定を行い、年度内の助成開始予定）、若手研究者の育成の強化（海外での研さん機会の強化、国際共同研究支援の拡充）
 - ・ デジタル関連サービスの海外展開（デジタル関連収支は、10年間で支払いが7.6兆円増加に対し、受け取りは2.9兆円の増加）：AI・デジタル技術等がもたらすゲームチェンジ・産業構造転換の主導権を確保する観点から、関係閣僚会議等を通じAIサービスやデジタルコンテンツ等のデジタル関連サービスの海外展開を促進
- ・ 先端科学技術分野の取組強化とフロンティアの開拓（量子技術、フュージョンエネルギー、マテリアル分野、宇宙、海洋、健康・医療等）

Ⅵ．人への投資・多様な人材の活躍推進

- 三位一体の労働市場改革（リ・スキリング、ジョブ型人事、労働移動円滑化）に加速して取り組むとともに、副業・兼業の推進や同一労働同一賃金制の施行徹底も含め、多様な人材の活躍推進を進める。
 - ・ 社内外のスキル・賃金水準の可視化と効果的な情報提供、幹部候補人材の育成の仕組みの構築
 - ・ 働き方改革関連法施行後5年を踏まえた働き方改革の総点検
 - ・ G X・D Xによる就業構造変化の中での地方の産業人材の育成（産業人材育成プラン） 等

Ⅶ．資産運用立国の取組の深化

- 資産運用立国の施策を一層推進し、国民の長期・安定的な資産形成を支援する。
 - ・ 若者から高齢者まで全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形成を行うための環境整備
 - ・ 中小企業等の成長に資する金融サービスの充実と多様な資産運用商品の提供
 - ・ 資産運用業・アセットオーナーシップの高度化 等

Ⅷ．地方経済の高度化

- 地方におけるイノベーション拠点の強化、企業資金の地方への呼び込み、地方経済を支える新時代のインフラ整備等に取り組む。
 - ・ 地域中核大学におけるインキュベーション施設、キャンパス全体の共創拠点、地域の中核大学や企業・自治体等が連携する産総研ブリッジ・イノベーション・ラボラトリやスタートアップ・エコシステム拠点などのイノベーション拠点の強化
 - ・ 企業版ふるさと納税の制度改善、地方への積極投資の大胆なインセンティブの検討、地域のまちづくり・スタートアップ等の成長投資のコーポレートガバナンスへの位置づけ、年内の「地域金融力強化プラン」の策定
 - ・ フット・ビート連携の推進、地方の自動運転の社会実装の加速化（全国10カ所程度の先行的事業化地域の選定、公用車での利用の検討）
 - ・ 福島を始め東北における新産業の創出・能登半島地震からの復旧・復興 等

Ⅸ．新しい資本主義実現に向けた取組の確実な推進

- 予算・税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値について、国民生活へ深刻な影響が及ばないよう、省庁横断的・網羅的に点検し、見直しを進める。その際、今後、長年にわたって見直しが行われない状況が二度と生じないよう、各項目の点検とあわせ、政策効果を担保するため、制度の特性に応じた定期的な改定ルールを設け、足元の物価上昇に的確に対応できるような仕組みづくりを行う。
- 行政保有データの利用制約の緩和 等